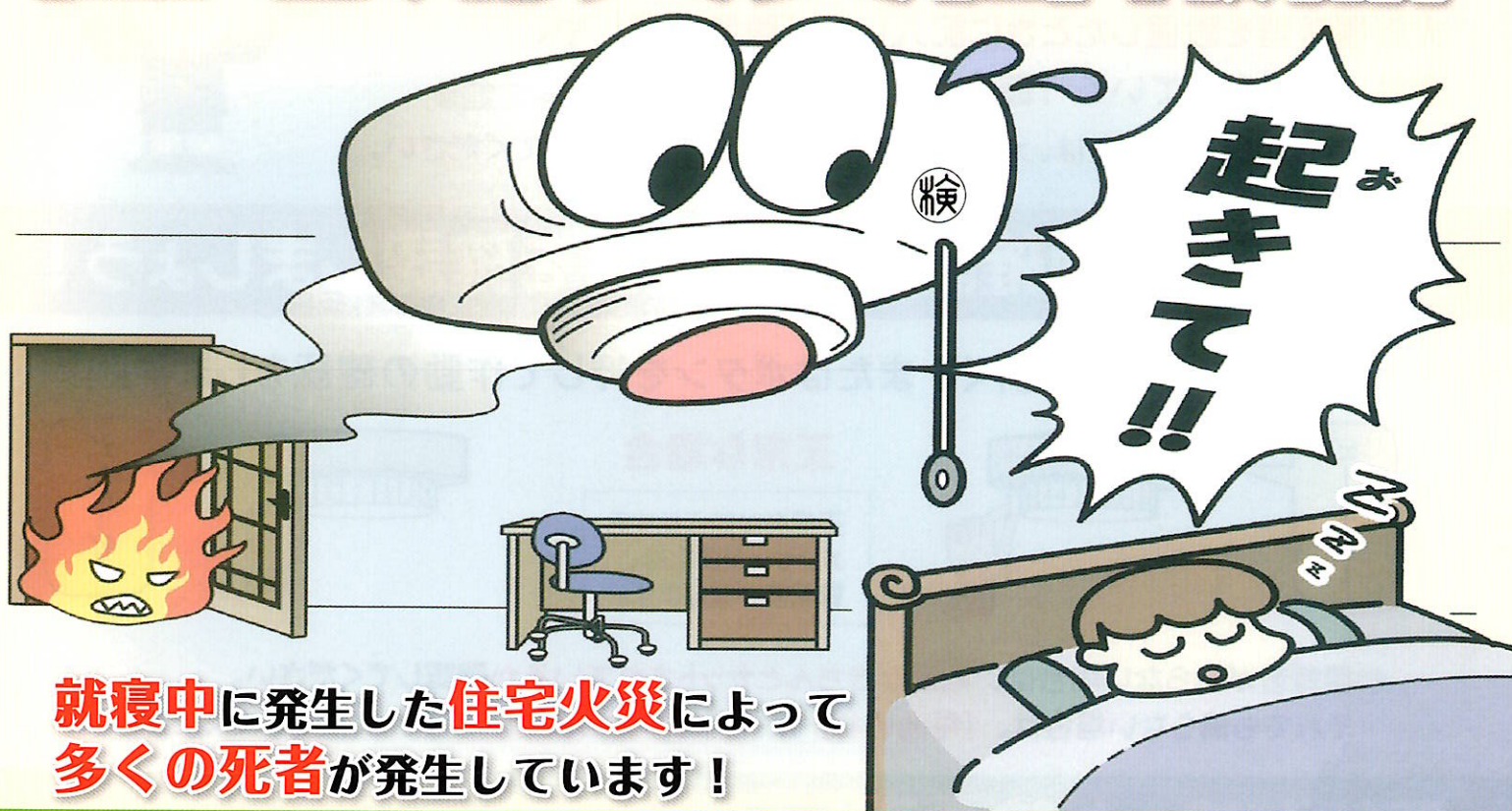
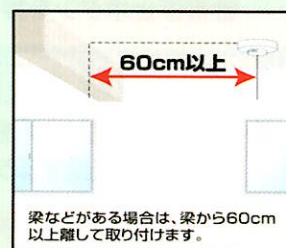
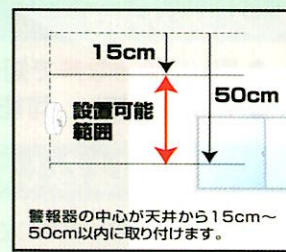
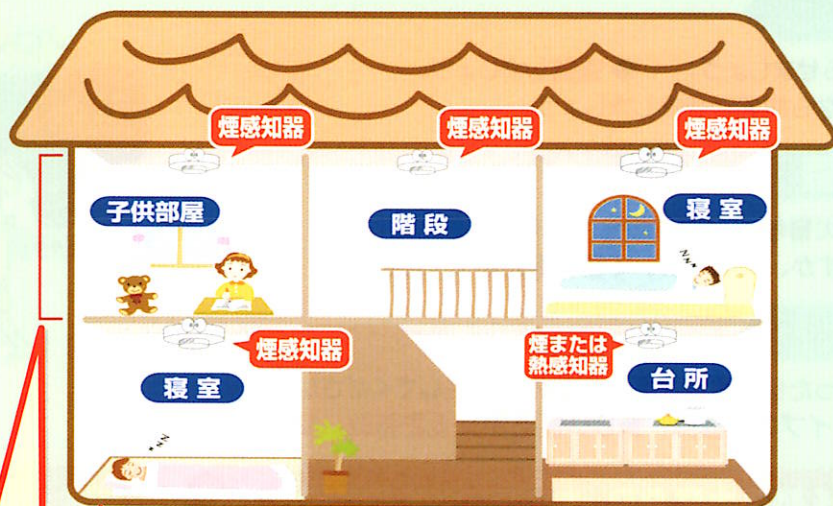
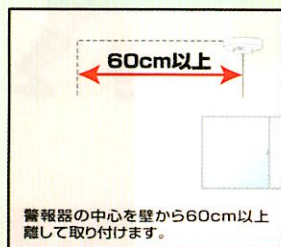
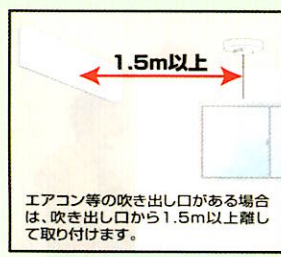


# あなたの寝室についていますか？

## 住宅用火災警報器



### 住宅用火災警報器を設置する場所は？



- 寝室 (子供部屋などを含む)
  - 寝室が2階などの場合は階段に設置が必要となります。
- 必ず設置**

- 台所やその他の居室

出来る限りの設置をお願いします。



- これら以外にも設置が必要な場合がありますので、最寄りの消防署へお問い合わせください。

可茂消防事務組合消防本部

協賛：(一社)岐阜県LPガス協会 可茂支部

# そろそろ交換時期ではありませんか？

住宅用火災警報器は、古くなると電池切れや本体(電子部品)の劣化などにより、**火災を感知しなくなる**ことがあります。

**10年**を目安に交換しましょう。

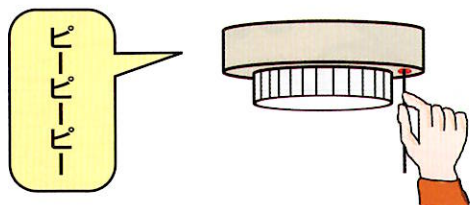
火災警報器を設置したときに記入した「**設置年月**」や、本体に記載されている「**製造年**」を確認してください。

詳しくは取扱説明書または、メーカーホームページで確認をしてください。



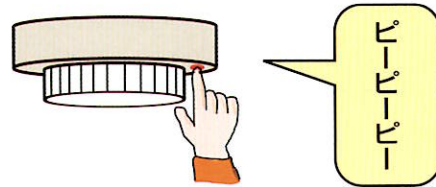
## 定期的に作動確認し、警報音を確認しましょう！

本体にあるヒモを引く、またはボタンを押して作動の確認をします。



### 正常な場合

正常をお知らせするメッセージまたは、警報音が鳴ります。



◎警報音が鳴らない場合は、**電池がきちんとセットされているか**確認してください。

それでも鳴らない場合は、「**電池切れ**」か「**機器本体の故障**」です。交換をしてください。

## 警報が鳴った時の正しい対処法！

### 火災の時

- ◆ 周りに**大きな声**で知らせましょう。 ◆ **避難**しましょう。
- ◆ **119番**通報し、可能なら**初期消火**をしましょう。

### 火災ではない時

- ◆ 火災ではないのに火災警報器が鳴る場合があります。  
**警報停止ボタン**を押すか、ヒモを引いて警報を止めてください。

### 電池切れの時

- ◆ **電池切れで警報**が鳴ったら、**電池を新しいものに交換**してください。  
(機器ごと交換するタイプの機種は、**新しい住宅用火災警報器に交換**してください。)



## 住宅用火災警報器の不適正訪問販売にご注意!!

住宅用火災警報器に関するご質問、ご相談などは下記の各消防署、分署、出張所へお気軽にお問い合わせください。

本部予防課 (美濃加茂市)	(0574)26-0515	御高分署 (御高町)	(0574)67-1818
中消防署 (美濃加茂市)	(0574)26-0229	富加出張所 (富加町)	(0574)54-2714
南消防署 (可児市)	(0574)62-0387	川辺出張所 (川辺町)	(0574)53-2714
東消防署 (白川町)	(0574)72-1641	八百津出張所 (八百津町)	(0574)43-0476
中央分署 (美濃加茂市)	(0574)25-4361	七宗出張所 (七宗町)	(0574)46-1150
西可児分署 (可児市)	(0574)65-6825		

